

和歌山県感染拡大予防ガイドライン

施設の種類	内訳	感染防止対策について留意すべき事項
その他の施設		<p>【従業員に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 従業員に対して検温などにより体調管理を徹底させる <input type="checkbox"/> 体調不良の場合、出勤を停止させる <input type="checkbox"/> マスクの着用を徹底させる <input type="checkbox"/> 手洗い、手指の消毒をこまめに行わせる <input type="checkbox"/> 対人距離(2mを目安に(最小1m))を確保するとともに、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を控える <input type="checkbox"/> 現金の受け渡しにはトレイを使用させる <input type="checkbox"/> 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ごみを回収する従業員にはマスクや手袋を着用させる <p>【来客へ注意を促す事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 発熱があったり、咳、咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼びかける <input type="checkbox"/> マスクの着用を促す <input type="checkbox"/> 手洗い、手指の消毒をこまめに行うよう啓発する <input type="checkbox"/> 対人距離(2mを目安に(最小1m))を確保するとともに、互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声を控えるよう呼びかける <input type="checkbox"/> キャッシュレスでの支払いを推進する <p>【施設における感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 対人距離(2mを目安に(最小1m))が確保できない場合は、入場制限等を実施する <input type="checkbox"/> 入口及び施設内に手指の消毒設備(石けんによる手洗い、手指消毒用アルコールなど)を設置する <input type="checkbox"/> 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する <input type="checkbox"/> 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して減らし、最低限にする <input type="checkbox"/> 手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る <input type="checkbox"/> 2つの窓を同時に開けるなど、施設の換気を徹底する <input type="checkbox"/> 汚物を流すときは、トイレの蓋を閉めて流すよう注意書きを表示する <input type="checkbox"/> トイレのハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止し、ペーパータオルを設置するか、使い捨ておしぼり等を準備する <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意し、入場者等の名簿を適正に収集する <p>※上記留意事項を入り口や店内に掲示し、啓発する</p>